

狛江市風水害に関する事前行動計画(タイムライン)(案)

令和2年6月2日 庁 議 案 料

Table with columns for time intervals (72時間前, 48時間前, 24時間前, 12時間前, 6時間前, 4時間前, 3時間前, 0時間前) and corresponding actions for various departments and citizens. Includes a large red warning box at the bottom: 「多摩川又は野川の氾濫」「強風による被害」若しくは「土砂災害」の発生.

* 標本市人開始に際しては狛江市内の土砂災害警戒区域(東野川四丁目一部)が含まれる場合、必要に応じて(避難情報等の発令等)を行う。
■ 本タイムライン適用時の注意
1 本タイムラインの時間軸は「0時(ゼロアワー)」を、多摩川又は野川が氾濫した時点として設定しています。
2 本タイムラインの時間軸は台風による水害発生を想定し、設定されたものであり、長期間の豪雨や局地的に発生する集中豪雨等により内水氾濫が発生した場合は、情報を総合的に検討し、臨機応変な対応が必要となります。
3 洪水に関する情報(はん濫危険情報(警戒レベル4相当)、「水防」に関するメッシュ情報(警戒レベル3相当)が)が出た場合は、洪水が警戒レベル4のままで土砂災害の警戒レベル3が追加されたとの考え方になります。(内河川警戒レベルを通知する際、警戒レベルが下がったと誤解を招かないよう注意が必要です。)
4 警戒レベル相当の情報は、市が警戒レベル3、4及び避難情報を判断する際、必ずその情報に当たって避難情報を発令しなければならないという性質のものではありません。
5 各警戒レベル相当の情報は、市が警戒レベル3、4及び避難情報を判断する際、必ずその情報に当たって避難情報を発令しなければならないという性質のものではありません。
6 深夜~早朝に気象庁等の警戒レベルが引き上げられる可能性がある場合は、市の警戒レベルも同程度引き上げられることを考慮する必要があります。

狛江市風水害に関する事前行動計画（タイムライン）の一部修正

主 な 変 更 点

1 事前行動計画の河川氾濫発生までの時間軸の変更（対応開始を48時間前から72時間前に拡大）

気象庁の発表する情報により、降雨量等が予測可能となる72時間前から対応を協議することを追記しました。

2 多摩川タイムライン高度運用によるタイムラインステージ追記

今年度の出水期より、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が中心となり、多摩川タイムラインの高度運用を試行することに伴い、京浜河川事務所の行動欄にタイムラインステージを追記しました。

※ タイムラインステージについては、別添え資料を参照（令和2年の出水期から試行、令和3年から運用開始予定）

3 事前対策（令和元年東日本台風での課題を踏まえた対応 48時間前）

(1) 職員参集の検討（公共交通機関の計画運休への対応）

公共交通機関各社による計画運休を考慮した、職員の参集人員、参集時期等を判断することを追記しました。

(2) 自主避難所の開設

自主避難所の開設時間などの判断及び情報発信を行うことを追記しました。

(3) 各部所管施設の運用とイベント実施の可否判断

市民の安全、避難所等の施設及び人員の確保のため、各部所管施設の運用とイベント実施可否等の判断を行うことを追記しました。

4 災害時協定締結先等への対応（追記）

(1) 狛江ラジオ放送株式会社（コマラジ）

ア 災害時の情報発信について事前に協議を行うこととしました。

イ 市民に早めの避難行動を呼びかけるため、臨時庁議において決定された事前対策（自主避難所の開設予定や市所管施設の運用とイベントの中止）の放送依頼を行うことを追記しました。

(2) 協定避難場所（仮称）

各施設を所有する災害時協定締結先への協力依頼と必要に応じた職員の派遣等について追記しました。

5 災害時の情報発信について（追記）

令和元年東日本台風では、HPへのアクセス集中により、避難所の開設情報や河川の水位情報が得られなかったとの意見が多く寄せられたことから、以下の項目について追記しました。

(1) 市の情報発信【メールやSNS】

令和元年東日本台風では、発信ツールとしてフェイスブック及びツイッターも有効であったことから、合わせて「SNS」として追記しました。

（発信する情報は避難所情報のほか、水位情報や今後の気象状況、浸水・道路冠水状況等）

(2) コマラジ

4、(1)、アに記載のとおり、事前協議を48時間前に追記しました。

6 職員参集連絡（第3非常配備態勢）について（追記）

職員の参集については、計画運休等が予定されている場合は臨時庁議により必要な職員の参集時間を明確にすることとしていますが、それ以外の場合については、市長への災害対策本部開設申請直後に参集を開始することを追記しました。

7 浸水等を把握した場合の対応について（追記）

浸水等の情報については、庁内での情報共有と市民に周知することを追記しました。

8 その他

安心安全課の一部行動を除き、総務部の動きを各災害対策部欄に転記しました。

内容確認事務連絡を踏まえた修正一覧

時間軸	修正後	時間軸	修正前
48 時間前	自主避難所開設準備等 (職員の割当て、場所及び物資の確認等)【総務・教育・ <u>議会事務局</u> 】	48 時間前	自主避難所開設準備等 (職員の割当て、場所及び物資の確認等)【総務・教育】
24 時間前	福祉避難所等の開設に向けた体制の確認【福祉保健】 福祉避難所の開設に向けた体制の確認を行った後の行動は、福祉保健部作成の「狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所の設置・運営に関するプラン」等に基づき行動する。	24 時間前	福祉避難所等の開設に向けた体制の確認【福祉保健】 福祉避難所の開設に向けた体制の確認を行った後の行動は、福祉保健部作成の「狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所の設置・運営に関するプラン」に基づき行動する。
<u>24</u> 時間前	<u>保育園・学童クラブの対応(休園・休所等)を検討【子ども家庭】</u>	<u>12</u> 時間前	<u>小中学校・学童保育所・保育園の対応(休校等)を検討【子ども家庭・教育】</u>
12 時間前	<u>小中学校の対応(休校等)を検討【教育】</u>	12 時間前	<u>小中学校・学童保育所・保育園の対応(休校等)を検討【子ども家庭・教育】</u>
12 時間前	<u>多摩川緑地公園グランド工作物等撤去【教育】</u>	12 時間前	<u>防球ネット撤去【教育】</u>
12 時間前	<u>樋管の操作のための職員を配置【環境】</u>	12 時間前	<u>樋門・樋管等の操作のための職員を配置【環境】</u>